

日本の観光教育と和歌山大学の観光学部構想

著者	小畑 力人
雑誌名	堺・南大阪地域学の世界
巻	6
ページ	112-128
発行年	2007-03-30
URL	http://hdl.handle.net/10466/10394

日本の観光教育と和歌山大学の観光学部構想

和歌山大学理事・副学長 小畑 力人

1 日本の大学における観光教育の現状

(1) 観光を設置する大学・学部・大学院

表は観光系の学部・学科等を設置する大学・大学院の一覧である。多くは私立大学であるが、2006年、国立大学に始めて2大学（山口大学・琉球大学）に観光系学科が設置され、2007年、和歌山大学も経済学部で観光学科を開設するところとなった。公立大学では、高崎経済大学と奈良県立大学に学科が設置されている。この間、観光系の学部や学科、コース等の設置があいついでいる。現在、設置する大学数は、2007年4月設置を含めて34大学であり、入学定員は3,000名を超えた。しかし、1,214大学（国立87大学・公立86大学・私立553大学・短大488大学：2005年度学校基本調査より）の設置数と入学者数が約68万名を数える日本の大学教育にあって、観光学を対象とする教育・研究を展開している大学が極めて限られているのが現状である。これは、観光人材育成に果たす高等教育機関の立ち遅れが指摘されるところとなっている。

次に、観光学系の大学院の設置状況を見ると、1998年の立教大学に続き札幌学院大学、東洋大学に設置され、2007年には、北海道大学に国立大学初の大学院・国際広報メディア・観光学院、観光創造専攻がスタートした。なお、大学院に於いて観光関連の研究教育を実施している事例として、筑波大学大学院・芸術研究科世界遺産専攻や立命館アジア太平洋大学（APU）大学院ツーリズム&ホスピタリティ・インストテート等を挙げることができる。

(2) 戦後日本の高等教育政策と観光系大学・学部の設置

表の観光関連学部・学科を設置している大学一覧で、その設置年度

観光関連学部・学科等を設置している大学・大学院一覧

(大学)

開設年度	設置形態	大学名	学部名	学科名	入学定員数	備考
昭和42年 (1967年)	私立	立教大学	観光学部	観光学科	160	学部設置は、平成10年
昭和49年 (1974年)	私立	横浜商科大学	商学部	貿易・観光学科	80	
平成5年 (1991年)	私立	流通経済大学	社会学部	国際観光学科	120	
平成6年 (1994年)	私立	北海道科学大学 (旧：北海道蘭北見大学)	商学部	観光産業学科	50	平成18年度から名称変更
平成9年 (1997年)	私立	名城大学	国際学部	観光産業学科	115	
		阪南大学	国際コミュニケーション学部	国際観光学科	120	
平成11年 (1999年)	私立	岡山商科大学	商学部	国際観光学科	—	(平成17年度学生募集停止)
		札幌国際大学	観光学部	観光学科	150	
		岐阜女子大学	文学部	観光文化学科	—	(平成17年度学生募集停止)
平成12年 (2000年)	私立	九州産業大学	商学部第一部	観光産業学科	150	
		川村学園女子大学	人間文化学部	観光文化学科	70	
平成13年 (2001年)	公立	大阪観光大学 (旧：大阪明浄大学)	観光学部	観光学科	190	平成18年度から名称変更
		長崎国際大学	人間社会学部	国際観光学科	200	
平成15年 (2003年)	私立	奈良県立大学	地域創造学部	観光経営学科	40	
		東洋大学	国際地域学部	国際観光学科	200	
		新藤国際大学	国際学部	観光学科	70	
		京都嵯峨芸術大学	芸術学部	観光デザイン学科	40	
		流通科学大学	サービス産業学部	観光・生活文化事業学科	100	
平成17年 (2005年)	国立	山口大学	経済学部	観光政策学科	30	
平成18年 (2006年)	私立	成城大学	法学部	観光科学科	40	
		明海大学	ホスピタリティ・ツーリズム学部	ホスピタリティ・ツーリズム学科	200	
平成19年 (2007年)	設置予定	熊本大学	商学部第一節	ホスピタリティ・マネジメント学科	80	
		高崎経済大学	地域政策学部	観光経営学科	120	
		城西国際大学	観光学部	ウェルネスツーリズム学科	120	
		帝京大学	経済学部	観光経営学科	140	
		立教大学	観光学部	交流文化学科	145	
計		松本大学	総合経営学部	観光ホスピタリティ学科	100	
		西南女子学院大学	人文学部	観光文化学科	60	
					3000	

開設年度	設置形態	大学名	学部名	学科名	入学定員数	備考
平成19年 (2007年)	設置予定	和歌山大学	経済学部	(観光学科)	(80)	
		玉川大学	経営学部	(観光経営学科)	(80)	
		長野大学	(観光ツーリズム学部)	(観光ツーリズム学科)	(120)	
		平安女学院大学	(国際観光学部)	(国際観光学科)	(90)	
		神戸夙川学院大学	(観光文化学部)	(観光文化学科)	(200)	
計					(570)	

(大学院)

開設年度	設置形態	大学名	研究科名	専攻名	入学定員数	備考
平成10年 (1998年)	私立	立教大学・大学院	観光学研究科	観光学専攻	40	
平成13年 (2001年)	私立	札幌国際大学・大学院	観光学研究科	観光学専攻	10	
平成17年 (2005年)	私立	東洋大学・大学院	国際地域学研究科	国際観光学専攻	10	
計					50	

開設年度	設置形態	大学名	学部名	学科名	入学定員数	備考
平成19年 (2007年)	国立	北海道大学・大学院	(国際広報メディア・観光学院)	(観光創造専攻)	(18)	
計					(18)	

資料：国土交通省作成（文部科学省より情報提供、設置予定の大学・大学院の入学定員は各校HPより確認）

を見ることにする。立教大学観光学部が、社会学部に観光学科として日本で初めて設置されたのが1967年であり、次に横浜商科大学商学部の貿易・観光学科が1974年に設置されている。ここで注視されるのが、流通経済大学社会学部国際観光学科の1993年の設置まで、実に20年のブランクがあることだ。

この20年のブランクについて見ておかなければならないのは、大学・学部の設置などをめぐる戦後の高等教育（大学・短大等）の規模政策の変遷とのかかわりである。立教大学の社会学部に観光学科が設置された当時は、第一次ベビーブーム世代（団塊の世代）が大学に進学し、急激な高等教育規模の拡大と進学率の上昇をみた時期であった。大学進学率が1966年の15%から1972年には30%を超える。日本の高等教育が、著名な高等教育の研究者であるマーチン・トロウの言うエリート段階からマス段階に移行した時代である。その後、1975年に私学助成法が成立するが、その1970年代の中期以降、高等教育規模の抑制策が基調となる時代が長く続いたことは、よく知られた事実である。

高等教育の「規模の抑制による質の担保」の時代と評されるころである。この時期、観光分野に限らず新しい大学・学部を設置することは容易ではなかった。その後、1986年からの第二次ベビーブーム世代（団塊ジュニア）の大学進学希望者の急増期を迎え、恒常定員に加えて臨時定員による入学定員増、高等教育規模の拡大が図られた。この時期、新しい大学や新学部・学科が設置されたが、認められたのは情報や国際あるいは医療系など「抑制の例外」と言われる分野に限定されていた。

1992年（平成4年）の205万名をピークとして、大学進学年齢である18歳人口は減少期を迎えた。大学「冬の時代」ないし「大学氷河期」の到来である。観光系の大学・学部の新設が一つのトレンドとなるのは、この時期からであることに着目する必要がある。その「大学氷河期」で最も危機的なセクターとなった短期大学の「生き残り」をかけた「四大転換」、4年制大学への改組のなかで観光が選択される事例も多く見られたのである。このような大学の「生き残り戦略」も動機と

しつつ、この当時の大学設置基準の大綱化に始まる1990年代の高等教育における規制緩和が観光系に限らず大学・学部の新設や改組・転換を可能にしたのである。

日本の高等教育機関に於ける、観光研究・教育組織の整備や観光人材育成の立ち遅れが指摘されているが、学部・学科の設置や規模拡大を長期間に亘って抑制（禁止）してきた戦後の高等教育政策との関りを抜きにして論じることはできない。国公立大学に観光系の教育研究組織が設置されたのは最近であり、私立大学についても長い歴史を有するいわゆるブランド私大での設置事例は限られてきた。そのような事情が、結果的に社会で頭角を現す人材を輩出することを狭めてきたことは否めないし、それが、観光産業に於ける優秀な人材の不足や観光に関する研究者養成の遅れという結果を導き出している一因と考えられる。また、その文脈で観光に関する学問が、日本では欧米など海外の大学に比して、学問としては多分にその意義を認められていない様相もあることを否定できない現実の説明にもなると考える。

2 観光立国の推進と高等教育機関に求められるもの

(1) 観光立国の推進と人材養成のための高等教育機関に対する提言

日本の大学・高等教育機関に於ける観光への取組を促進したのは、この間の「観光立国」政策の推進である。そのなかで、「観光立国推進戦略会議」の55の提言のなかに高等教育機関の観光人材育成の必要が掲げられたことが注目される。

2003年4月、「観光立国懇談会」（座長：木村尚三郎東京大学名誉教授）が観光立国の意義及び観光立国を実現していくための課題と戦略を提言。同年7月には「観光立国関係閣僚会議」において「観光立国行動計画」が策定され、同年9月には石原国土交通大臣が観光立国担当大臣に任命されるなど、政府として観光立国への取組が急速に進展した。そして、2004年5月には、観光立国関係閣僚会議の元に民間有識者で構成する「観光立国推進戦略会議」（官房長官が主宰。座長：牛尾治朗ウシオ電機株式会社代表取締役会長）が開催され、同年7月には愛・地

球博に向けての提言を、同年9月には国際競争力のある面的観光地づくりに関する提言を行うなど、競争とプライオリティーという「民」の視点を重視した民間有識者の議論を集約して、官民一体となって取り組むべき55の提言が11月に取りまとめられた。

この55の提言が掲載されているのは、『観光立国推進戦略会議報告書～国際競争力のある観光立国の推進～』であるが、その、提言23には、「大学等は、地域のニーズを踏まえ、観光関連学部・学科等の設置を検討する」とある。

(2) 国土交通省、高等教育機関における観光教育システムのあり方に関する調査

国土交通省は、上記の背景を踏まえ、高等教育機関における観光関連学部の設置を含め人材養成のあり方を検討するため、2004年度に「高等教育機関における観光教育システムのあり方に関する調査」を実施した。この調査では、観光系の19大学20学部・学科及び観光関連産業界、主要自治体等に対するアンケート調査により、観光関連大学の現状と問題点、産官学の連携の状況、観光関連企業のニーズ等の把握、そして、今後の課題解決の方向を示している。

その提言には、「①インターンシップの充実や特定の実務に重点を置いたカリキュラムの構築、②産官学が一体となった研究支援体制の整備、③業界ニーズに関するデータ整備等について、産官学が連携した体制で課題解決を図っていく」とある。

なお、調査報告には、欧米の大学の観光教育と人材育成の先進モデルと比較しつつ、様々な問題点が指摘されている。和歌山大学の観光学部構想をめぐる論議のなかで注視したのが、「観光経営と地域再生へのアプローチの不十分」との指摘であった。勿論、観光教育と人材育成に関してはさまざまな分野について論じなければならないが、中でも最も重要な分野は、観光マネジメント（観光経営）であると把握する。それは、観光振興にとっても地域再生にとっても、あるいは文化力の高揚についても、それらを活かすのは観光マネジメント力（観光

経営力)であるからだ。

そこでは、観光の諸分野、つまり宿泊、移動(輸送)、物産、観光地管理、広報、マーケティング等の諸問題をマネジメントできる幅広い多様な能力を有する人材(観光エグゼクティブ及び観光プロデューサー)の育成が不可欠である。それとともに、地域再生を企画・実行できる人材として地域に密着し、地域の現況を理解し、地域資源の開発に資する能力を兼備した人材(観光・地域プランナー)の育成が必要である。さらには、文化交流・国際のファクターが教育研究の枠組みに導入されることによって、観光学教育研究の幅の広がりとお興行きの深まりが達成されることになる。この「観光経営」と「地域再生」「文化・交流」の3つのファクターが統合された教育によって、高い外国語運用能力を有するとともに、日本の文化・芸能や歴史等の幅広い教養を身につけて、日本および世界の観光の最前線で活躍する人材を育成することができると思う。

(3) 経済産業省、集客交流経営人材のあり方に関する調査研究事業

次に、経済産業省が、2005年度から2006年度の2年間に亘って実施してきたのが、「集客交流(観光)経営人材のあり方に関する調査研究事業」である。和歌山大学は、この事業に2005年度から参加する機会を得るとともに、2006年度には、北海道大学、立命館アジア太平洋大学とともに委託研究を受けて本調査研究事業の一端を担ってきた。

その内容は、「国家政策としての観光を集客交流経営人材として担っていく者の育成を中長期的な視点に立って考察し、集客交流経営人材に求められる基礎能力養成システムの開発にかかわる調査・研究を実施する」と言うものである。2006年度、この調査研究にあたって、集客交流(観光)経営人材に求められる能力を、『2005年度、集客交流経営人材育成事業資料』より整理した。そこでは、「経営」「ホスピタリティ」「観光地計画・地域づくり」の3分野が重要であることが指摘され、そして、集客交流経営人材に求められるスキルについては、次のように整理されている。①経営技術や理論に関する専門的知識(テク

ニカルスキル)、②経営技術・知識を活かして状況を把握し具体的なビジョンを構築する能力・判断する能力(コンセプトチャルスキル)、③対人関係を構築する能力(ヒューマンスキル)。

上記は、大学において明日のリーダーとなる観光人材を育成するうえで重要である。「経営」「ホスピタリティ」「観光地計画・地域づくり」の3分野は、経済学、社会学、地域計画学などについて、実学教育とアカデミック教育を融合することが必要である。そして、科学的で体系的な観光学の学習履歴を有するとともに、創造性、企画性を持ったホスピタリティ豊かな人材の育成が求められていると考える。

観光は、ソフトであり、それを担うのは人である。系統的な人材養成、教育システム、学問体系の構築は急務である。21世紀が、「知識基盤社会」と認識され、労働一辺倒であった国民意識が変化するとともに、「観光立国」が国家政策として取り入れられた今日、その方策を展開できる環境は築かれつつある。ここに国立大学が、観光教育と研究を推進し観光人材を育成する所以とミッションがあると考えられる。

(4) 国際観光交流を担う人材の育成

『平成17年版観光白書』より、高等教育機関の人材育成に関連する部分を引用しておきたい。白書は、日本の観光の現状と平成16年度の到達点を述べた上で、今後の課題として、「外国人受入体制の整備」、「観光関連人材の育成強化」、「文化観光の充実」、「国民意識の向上」の4つをあげている。

第1の「外国人受入体制の整備」とは次の内容である。「訪日外国人旅行者数を平成22(2010)年に1,000万人に増加させることを目標としているが、今後も外国人旅行者をさらに増加させるためには、いかにもてなし、訪日外国人旅行者として定着させ、リピーターとしていく」と言う課題がある。それに対して、「日本及び各地の魅力を維持、向上、創造していくとともに、外国人旅行者が日本を訪問する際の快適性を確保するための環境整備」が必要であるとしている。

第2に「観光関連人材の育成強化」を掲げている。ここでは、「高度

かつ幅広い知識を有する人材の確保」、「観光立国に向けた取組を強力に進めていく上でも、観光専門家の需要」が高まることに対応して、「高等教育機関における観光関連学部の設置を含め人材養成のあり方を検討する」こと、あるいは、「地域の観光振興の核となる人材を育成し、各地域がもつそれぞれの魅力を自ら掘りおこすとともに、互いに競い合いながらその魅力の向上に努めることにより地域の観光振興を推進する」ために「各地域における観光地づくりの核となる意欲ある人材の育成に努めること」とある。

第3の「文化観光の充実」では、「外国人旅行者のリピーターの獲得のために」、「日本での旅行内容についてもより深化させていく必要がある」と指摘している。そして、それには「日本の歴史・伝統・文化に関し、外国人にも理解できるような興味深い話や経験を提供できるような人材を育てるとともに、日本の歴史・伝統・文化に根ざした観光地づくりを行っていくことが求められている」と述べている。さらには、「観光の質的深化についても追及し、より日本の文化的側面も世界にアピールできるよう配慮して各施策を進める」ことの必要を強調している。

第4の「国民意識の向上」は、「訪日した外国人と実際に接する」「国民一人一人の意識の向上」を図ることである。これは、「国民一人一人が外国人旅行者の訪日促進という政策をよく理解するとともに、国際観光交流の意義を再認識し、『ようこそ!』というもてなしの心をもって外国人旅行者と接すること」の重要性である。

以上、国際観光の概要と訪日外国人観光客に対する政策とその方向性をみたが、これを担う人材育成が急務と言えよう。それは、高い外国語運用能力とともに日本文化等に関する幅広い教養を身につけた人材である。その養成のために、大学の役割が期待されている。そして、その人材を育成する大学のカリキュラムと教育プログラムには、以下の内容が求められると考える。

1) 英語を始めとした高い外国語運用能力の涵養。具体的な数値目標を明示するなら、TOEFL:530点、TOEIC:700点程度の設定が必要で

あろう。これは、海外大学の先進的な観光関連の講義を英語で受講できることや中長期の海外インターンシップへの参加を想定してのものである。

2) 日本文化等に関する教養の習得。「日本が語れる」こと無くして、外国人とのコミュニケーションは成立しない。茶道論、華道論、着物文化論、伝統芸能論など多彩な日本文化関連の科目を履修させるカリキュラムを設計しなければならない。そこでは、実践的な「学び」の構造を創り、時には英語で講義するなどの工夫が必要であろう。

3 和歌山大学の観光学部構想、その教育コンセプトと育成する人材モデル

これまで述べてきた、高等教育機関に対する観光人材育成への期待や要望、あるいは、その「遅れ」についての鋭い指摘を踏まえて、和歌山大学は、観光学部設置構想の検討を進めてきた。その教育コンセプトと育成する人材のモデル等について述べておきたい。

(1) 人材の育成方向

- ・観光に関する高度な基礎的・実践的知識を備えた人材
- ・グローバルな視野で社会の発展を担う人材
- ・高度なコミュニケーション能力を備えた人材
- ・日本社会の伝統と現在を理解する能力を備えた人材
- ・21世紀型産業としての観光分野での起業化にチャレンジしようとする人材
- ・豊かな人間性とチャレンジ精神に飛んだ人材

(2) 特色ある教育の創造

今日、「我が国の高等教育の将来像」（中央教育審議会答申、2005年1月）にも強調された学士課程教育の構築が課題となっている。また、COE(卓越した研究拠点)とともにGP(優れた教育実践)が競争的に選定されていることに見られる通り、大学の「教育力」が問われるなか

で、「特色ある教育」の創造と推進が求められている。

1) リベラルアーツ重視の基礎・教養教育。

基礎・教養教育の充実は、日本の大学に共通する重要な課題である。1990年代の教養部廃止などの反省から教養教育の再構築が課題となり、取り組まれている。この基礎・教養科目を、前述した日本文化関連科目をはじめとして幅広く豊かに学ばせることは、観光人材に相応しい日本文化の発信者として不可欠な教育要素である。

2) 高い外国語運用能力とコミュニケーション能力を醸成する教育プログラム。

今日、観光人材の育成にとって高等教育機関に求められているのは、グローバル世界に置ける日本の観光をリーダーとして担う人材である。そこに求められる最も重要なポイントが、高い外国語運用能力を有する人材の育成であることは明らかである。この点は、現行の高等教育機関に於ける観光人材育成の問題点の一つとして指摘されてきた。この課題解決に取り組み、観光教育に於ける外国語教育のモデルを創りあげることが必要である。

例えば、一つのアプローチとして、英語を集中して学ぶコースと英語に加えてアジア言語を含む外国語教育のカリキュラム編成が考えられる。そして、それを観光英語や観光中国語、観光ハンゲルの学習に繋げる。さらに、最近の大学には設置事例が少なくなったが、世界の観光学関連の外国語文献購読（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ハンゲル等）を履修させる。

上記の外国語教育科目および関連科目の学びとともに、中長期の国際インターンシップを開発して、その体験を通じて実践的な外国語運用能力を習得できるよう指導することが求められている。なお、前述した通り、TOEFL・TOEICについて得点目標を設定して、学生に到達目標を明示することも効果的だと考える。

また、外国人観光客の日本へのインバウンド施策をリードして、それら外国人観光客とのコミュニケーション可能な中国語やハンゲルはじめ各国の言語能力の習得を指導し、関連の検定試験の受験も推奨す

る必要がある。さらに、海外留学や海外セミナーなどの国際教育プログラムの編成や日本の大学と海外の大学でそれぞれ2年間学ぶ「2+2」教育プログラム、そして両大学の学位を同時取得する「デュアル・ディグリー・プログラム」も視野にいたした検討も考えられる。

3) ITの徹底的な習得。

21世紀社会はIT社会であり、観光と情報は密接な関連がある。情報処理能力の習得とともに情報倫理を重視した教育を行う。

4) 理論と実践の融合化を図る教育体制。

理論的知識と実践的知識の融合を図る。理論教育に加えてケーススタディやフィールドワーク等の教育プログラムを用意する。

5) 完全セメスター制とGPA制度の実施。

今日、大学全入時代や大学ユニバーサル・アクセス時代の到来が云々されるなかで、大学の「入口問題」とともに、「出口問題」としての卒業時の「質の保証」が問われている。これは、大学の「教育力」が鋭く問われはじめたということであり、受け入れた学生に如何に4年間で「教育付加価値」をつけて社会に送り出すかの課題である。学生の多様な学びを支援するとともに、半期完結の履修制度を完全なものとしたセメスター制と適正な成績評価と管理を前提としたGPA制度を導入。なお、セメスター制は先に述べた海外学習プログラムへの学生の参加や外国人留学生の受け入れを促進することになる。

6) 初年次教育、導入期教育、リメディアル教育の実施。

後期中等教育から高等教育への「移行」の課題は、今日、重要なものとなっている。初年次における導入教育を実施する必要があるが、基礎演習は観光学への入門であるとともに、その教育としても位置づけられるものである。クラスのサイズを10名程度とした小集団教育が必要である。前期セメスターで高校の「学び」から大学の「学び」への転換を図り、後期セメスターでは幅広い観光学への「誘い」を内容とした通年教育となる。なお、入学者の状況に応じてリメディアル教育（補習教育）も必要に応じて実施する。

7) オフィスアワーの厳格な実施を図り、学生の学習進捗をサポート

する。

大学の「教育力」が問われるなかで、学生一人ひとりの「学び」と「成長」をサポートする。オフィスアワーを厳格に実施するなどの措置により、教員がアドバイザーとして学生の学習の進捗状況に応じたきめ細かい相談と支援にあたる。なお、後述する「未来型教育システム」の開発に伴い、学生の学習進捗度や学習履歴を把握した指導が可能である。

8) 「もう一つの学び」エクステンション教育

さらには、エクステンション教育による正課教育と連動した「もう一つの学び」のシステムを構築することが、学生の「学び」を豊かにする。これが、高度資格の取得にもつながり、TOEFL・TOEICの高スコア獲得に有効なシステムである。観光分野の資格としては「総合旅行業務取扱管理者」や「通訳案内士」などの国家資格があるが、添乗員の資格である旅程管理者の研修機関が、平成17年施行の改正旅行業法で国土交通大臣の指定制から登録制に変更になったため、その登録研修機関となることも検討する。

9) 学部3年卒業と大学・大学院一貫教育

今後、検討すべき教育システムとして、優秀な学生を対象とする「3年卒業」制度があり、これを大学院と連動させた「エキスパート・コース」がある。3年卒業で社会に進出する学生（特に留学生）もあるが、3 + 2の5年間一貫教育プログラムで観光分野の高度な職業人（観光エグゼクティブ）や研究者を養成することが可能となろう。

(3) 学士課程教育の追求

卒業に必要な単位数は、現在、124単位が標準である。この単位数は、従前の大学に比べると絞られている。これは、卒業を「容易」にするものではなく、前述した卒業時の「質保証」等を課題として124単位を厳格に履修させることを意味している。「我が国の高等教育の将来像」（中央教育審議会答申、前出）では、4年間の大学教育と学生の「学び」を学士課程教育と位置付けて、取得単位の「履修履歴」にとどまらな

い、何を「学び」「習得」したかを評価し記録する「学習履歴」への転換を大学教育改革の重要な課題として提起している。

このような大学教育の改革課題へのアプローチとして、2006年度概算要求により採択された文部科学省の研究資金を活かして、「未来型教育システム」の研究・開発している。この未来型教育システムは、上記の学士課程教育のベースを構築することを目指すとともに、海外の先進的な観光系教育をディスタンス講義で直接受講する教育システムやeラーニング教育の展開につながるものとなる。

なお、海外実習・インターンシップ・エクステンション教育などの多様な学びや学生自主プロジェクトやボランティア・NPO 活動など学生の自主活動も単位認定する。これは、多様な学びや学生の自主活動のインセンティブとなることを期待してのものである。

(4) 経営・地域・文化、3つのアプローチ

「経営」、「文化」、「地域」の3つからアプローチしそれらが融合できるカリキュラムを設計している。「経営」を機軸に据えたのは、先にも述べた、今日の観光系教育・研究の現状に鑑みての選択であり、戦前の「和歌山高商」以来の伝統を有する経済学部の教育・研究の資源を踏まえたところに理由がある。また、「地域」は、「観光を抜きにして地域再生は語れず、地域再生を抜きにして観光は語れない」と言われる通り、観光と地域の不可分の関係に立脚したものである。「文化」は、観光の文化交流の側面から、国際競争力ある観光地創りを担い世界に通用する人材育成をめざすところにある。そして、観光の基本と関るホスピタリティの醸成を重要な教育目標の一つとしている。

(5) 観光人材の育成モデルと卒業後の進路

観光学部を設置する意義は次の3点であり、めざす人材育成モデルは以下の通りである。

①経営学を学問的基盤とし、観光マネジメントを中心的アプローチとして観光学の「学の確立」に寄与する。

②観光振興と地域再生の不可分な関係を踏まえた教育・研究と地域・社会貢献機能の発揮による国際競争力ある観光地創りと地域再生に寄与する。

③観光のインバウンド化の推進役として世界に通用する人材、地域文化や歴史など高い知見を有し、ホスピタリティ豊かな人材の育成に寄与する。

【人材育成モデル】

□観光エグゼクティブ、プロデューサー：観光の諸資源を斬新な構想のもとに企画立案し、新たな観光ビジネスをプロデュースする人材。具体的には、観光の諸問題、宿泊、移動（輸送）、物産、観光地管理、広報、マーケティング等をマネジメントできる幅広い多様な能力を有する人材である。そして、観光事業等の諸分野のリーダーとなるコア的人材を「観光エグゼクティブ」と定義した。

□観光・地域プランナー：観光資源の開発および現資源の再構築等を図り、観光事業、観光行政の発展を担う人材。事例としては、地域再生を企画・実行できる人材として地域に密着し、地域の現況を理解し、地域資源の開発に資する能力を兼備した人材が挙げられる。

□観光コミュニケーター：観光現象に関する深い知識・知見を有し、国際競争力ある観光の第一線で活躍できるスキルやホスピタリティを身につけたリーダーとしての役割が果たせる観光人材である。高い外国語運用能力とともに日本の文化・芸能や歴史等の幅広い教養を習得したコミュニケーション能力と文化の発信力を兼備した人材である。

次に観光学部の卒業後の進路について述べておきたい。就職は、観光分野を中心としつつも社会の多方面に進出するものと考えている。これは、立教大学観光学部の卒業後の進路、および関関同立などの所謂有名私大や国公立大学の観光系ゼミに所属した学生の就職状況から推察される。それらのゼミの多くは、「観光」の実学の「学び」やホスピタリティの習得によって高い就職実績を誇っており、「人気ゼミ」となっている。

また、地域再生分野では公務員を目指す学生も多いであろう。想定

される進出分野は、観光に限っても下記のようなものとなる。なお、毎年公表されるリクルート社の調査による「大学生の人気企業ランキング」に見られる通り、旅行関係の企業が常にトップグループにランキングされているのは、よく知られた事実である。それだけに、「観光」は就職戦線のなかで厳しい分野である。学生が4年間で高い力量を身につけるとともに、大学にはキャリア形成教育と懇切な就職指導が求められている。

【卒業後の進路】

- ・行政官（国家公務員・地方公務員）
- ・観光企業の社員（交通・ホテル・旅行）
観光企業接客関係社員（ホテルフロント・旅行営業）
旅行社社員（総合旅行業務取扱管理者）
添乗員
- ・通訳者（通訳案内士）
- ・運輸関連会社（鉄道、航空会社、キャビンアテンダント）
- ・観光協会職員、まちおこしNPO、博物館等の学芸員
- ・観光振興のコンサルタント、プログラム開発者
- ・スポーツ・レジャー関係施設職員・社員 各種インストラクター
- ・マスコミ・起業家
- ・研究者 郷土史家
- *将来的には・・・政治家、上級行政官、観光企業経営者・役員、スポーツ・ビジネス経営者

キャリア・オフィスとインターンシップ・オフィスの設置による就職指導体制の確立と海外および長期を含むインターンシップの実施。正課教育を補完するとともに、資格取得をサポートするエクステンション・センターの設置。これらの多様な「学び」の教育システムの構築とそこで「学び」「成長」する学生のホスピタリティの豊かさが希望する進路を切り拓くものになる。

なお、大学院では、研究者の育成とともに観光分野を始めとして様々な関連領域で活躍する新しいタイプの高度職業人、前述した「観

光エグゼクティブ」を輩出することが課題となる。学部学生の大学院への進学も相当数に上るだろう。

(6) 地域再生キャンパスへのアプローチ

現在の和歌山大学のキャンパスは、和歌山市の中心市街地より北に紀ノ川を渡った位置にある。1・2年次の基礎・教養科目の教育は、既存の施設を有効活用するが、観光学の特殊性から地域との関わりを重視するためにより広く地域の様々な施設を活用することを考えている。候補対象は、中心市街地にある商業施設、その活用等について関係機関と検討している。全国的な課題となっている中心市街地の再生・活性化に資するために「地域再生キャンパス」を設定し、学生が「学び」生き生きと「活動」する場を創造することこそが地域再生の第一歩となると考えている。さらに、フィールドワークを数多く体験することが観光分野において期待される人材育成と繋がるものであり、かつ地域再生を促進する起爆剤になると考えている。

(7) 観光教育研究の明日へ

今後、国立大学と公立大学および私立大学において観光系学部・学科の設置が進むであろうし、そのような動きを期待する。それは、求められる高等教育機関による観光人材育成を促進するものであるし、観光の「学の確立」に寄与するものとなる。また、先日、国土交通省が観光系の学部・学科等を設置する大学・短大に呼びかけての「観光関係人材育成のための産官学連携検討会議」が開催されたが、このような産官学が連携する取組が重要である。さらには、観光系の教育研究組織を有する大学・短大、あるいは観光系の学会も協力しての「観光系大学コンソーシアム」の結成が構想されてよいだろう。

将来を描くなら、研究と実業の両面で優秀な人材を輩出することにより、10年後には、観光産業が大いに機動力をもつ産業となること。そして、20年後には、和歌山大学卒業生より観光産業を牽引する人材の萌芽が見られ、30年後には、日本は名実ともに「観光立国」として

世界から学ばれる対象となっていることを展望したい。

参考文献・資料

『観光立国推進戦略会議報告書：国際競争力のある観光立国の推進』
(観光立国推進戦略会議、平成16年)

国土交通省編『平成17年版観光白書』(国立印刷局、平成17年)

国土交通省編『高等教育機関に於ける観光教育システムのあり方に関する調査』報告書(平成16年)

経済産業省編『平成17年度、集客交流(観光)経営人材のあり方に関する調査研究事業』報告書(平成18年)

中央審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005年1月)

マーチン・トロウ『高学歴社会の大学－エリートからマスへ－』

(1976年 東京大学出版)

マーチン・トロウ『高度情報化社会の大学－マスからユニバーサルへ』

(2000年 玉川大学出版部)

黒羽亮一『戦後大学政策の展開』

(2001年 玉川大学出版部)